

健康案内

ばくとわたしのデンタルケア 歯の無料相談

対象 乳幼児～18歳ぐらいの方
 日 6月3日(日)午前10時30分～午後5時
 場 小田急百貨店町田店
 内 虫歯・歯並び相談、正しい歯の磨き方指導
 定 120人(申し込み順)
 申 5月9日～6月1日に電話で町田市歯科医師会(☎726・0555、受付時間=月～金曜日、午前10時～正午、午後1時～4時)へ(同会ホームページで申し込みも可)。
 問 保健総務課☎722・6728



募集

町田市環境審議会 市民委員

町田市環境審議会は、市の附属機関で、市民・事業者・学識経験者で構成する組織です。環境政策の進捗点検を行う第9期審議会の、市民委員を募集します。
 対象 市内在住の18歳以上で、過去に同審議会の市民委員を経験していない方、また任期期間中に他の審議会等の委員でない方=5人
 任期 7月から2年
 報酬 1回の会議出席につき1万円
 申 募集要項(環境政策課(市庁舎7階)、各市民センター、町田リサイクル文化センターで配布、町田市ホームページでダウンロードも可)を参照し、書面に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別・作文を書いて、5月28日まで(必着)に直接、郵送またはEメールで環境政策課へ。
 問 環境政策課☎724・4386

町田エコフェスタ2018 実行委員

ごみ減量と資源リサイクルを進め、地域のより良い環境を育てることを目指して、9月30日(日)に「町田エコフェスタ2018」を市庁舎で開催します。
 今回、その実行委員(市民・学生・団体)を募集します。事務局・広報・事業・会場のいずれかの部会に所属し、開催に向けた準備等を行います。
 対象 年間を通じて活動できる方
【実行委員会を開催します】
 日 5月18日(金)午後2時から

場 市庁舎
 申 電話で(一財)まちだエコライフ推進公社(☎797・9617)へ。
 問 環境政策課☎724・4379

新生児訪問指導事業 訪問指導員

対象 助産師または保健師資格を有する方=若干名
 ※採用日は相談のうえ、決定します。
 勤務時間 原則午前8時30分～午後5時の間で、訪問1件につき2時間程度
 勤務場所 市内全域
 内 新生児のいる家庭を訪問し、育児相談・体重測定等を行う
 報酬 訪問1件につき4500円(交通費含む)
 申 保健予防課へ電話連絡のうえ、助産師または保健師免許証の写しと履歴書を持参し、直接保健予防課(健康福祉会館)へ。
 問 保健予防課☎725・5127

お知らせ

指定管理者を募集します

【①町田市青少年施設ひなた村】
 対象 恵まれた自然環境の中での遊び、体験、創作活動等を通じて子どもたちの心身の健やかな育成に寄与できる法人その他の団体、もしくはそれらのグループ
 対象施設 町田市青少年施設ひなた村(本町田2863)
 指定期間 2019年4月1日～2024年3月31日(5年間)
 申 6月4日午前9時～8日午後5時に直接ひなた村へ(郵送不可)。
 ※募集要項・仕様書・申請書は、5月14日午前9時～6月1日午後5時にひなた村で配布します(町田市ホームページでダウンロードも可)。
○説明会を開催します
 日 5月18日(金)午後2時から
 場 ひなた村第3レクリエーションルーム
 申 所定の用紙(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、5月16日午後5時までにFAXまたはEメールでひなた村(FAX721・9086 E-mail city3560@city.machida.tokyo.jp)へ。
【②都市公園施設】
 市では、市の都市公園施設を効果的かつ効率的に管理運営できる指定管理者を募集します。募集施設は次のとおりです。
 対象 都市公園またはこれに類する施設における管理業務の実績を有する法人またはその他の団体
 指定期間 2019年4月1日～2024年3月31日(5年間)

募集公園 野津田公園、小野路公園グループ(小野路公園、鶴川中央公園、鶴川1号緑地)、町田中央公園グループ(町田中央公園、木曾山崎公園、日向山公園、忠生公園)
 ※日向山公園は区域の一部、忠生公園は有料運動施設のみ対象です。
 申 必要資料をお持ちのうえ、5月16日～29日に直接公園緑地課(市庁舎8階)へ。
 ※詳細は募集要項(町田市ホームページでダウンロード)をご覧ください。

◇
 問 ①ひなた村☎722・5736 ②公園緑地課☎724・4399

下水道使用料の減免措置が継続されます

原則として、3月末まで減免の適用を受けていた方はそのまま継続して減免されます。なお新たな申請は、東京都水道局町田サービスステーションで受け付けます。
 対象 生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当・高齢福祉年金・中国残留邦

人支援給付の受給世帯、公衆浴場、医療施設、社会福祉施設、デイサービス(入所施設)、皮革関連企業等の生活関連23業種、東日本大震災による避難者
減免期間 2019年3月31日まで
 問 東京都水道局多摩お客様センター☎0570・091・101(ナビダイヤル)、または☎042・548・5110、町田市下水道総務課☎724・4295

街頭労働相談を行います

解雇、雇い止め、賃金不払い、労働条件の変更等の労働問題全般、再就職やスキルアップのための職業訓練等について、専門機関の担当者が相談に応じます。
 対象 労働相談や再就職に関することで専門機関の担当者に相談したい方
 日 5月15日(火)午前11時～午後2時30分(荒天中止)
 場 ぽっぽ町田
 問 東京都労働相談情報センター八王子事務所☎042・645・6110、町田市産業政策課☎724・2129

児童育成手当 該当する方は申請を 問 子ども総務課☎724・2143

児童育成手当は、新年度の申請を受け付けています。
 新年度の資格は、2018年度(2017年中)の所得で審査します。前年度は所得超過で支給されなかった方や、まだ申請していない方等で支給対象と思われる方は申請して下さい。
 制度の概要、所得限度額は下表のとおりです。
 ※既に受給中の方は、申請の必要

はありません。6月に更新手続きとして現況届をお送りします。
 ※2018年1月2日以降町田市に転入した方は、2018年度の所得について情報連携制度で確認できない場合、2018年1月1日に住民登録していた区市町村から所得証明書を取り寄せていただきます。
 ※所得証明書等の添付書類は申請後に提出することもできます。

手当の種類と対象等

名称	対象	支給月額	申請に必要なもの
児童育成手当(育成手当)	2000年4月2日以降に生まれた児童を養育している、ひとり親家庭または父か母が重度の障がいを持つ家庭	1万3500円(請求翌月から)	請求者及び児童の戸籍謄本、請求者の振込先が分かるもの
児童育成手当(障害手当)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方	1万5500円(請求翌月から)	障がいの状況が分かるもの(手帳または所定の診断書)、請求者の振込先が分かるもの

2018年度(2017年中)所得限度額表(前年度と同額)

扶養親族等の数	所得限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人	482万4000円
1人増えるごとに38万円加算	

※所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除可能なものを控除して所得を審査します。控除可能なものについては、子ども総務課にお問い合わせ下さい。
 ※左記の所得限度額は、一律控除額8万円を加算して表示しています。

町田リサイクル文化センター周辺大気中の ダイオキシン類測定結果をお知らせします 問 資源循環課☎797・9615

町田リサイクル文化センター周辺の大気中のダイオキシン類測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。測定結果は、環境

基準に適合していません。
 ※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

単位:pg-TEQ/m³

主な測定地点	春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	環境基準
小山田小学校	0.014	0.0081	0.027	0.011	0.015	0.6
小山田中学校	0.015	0.017	0.028	0.013	0.018	
図師小学校	0.016	0.0079	0.027	0.012	0.016	

測定日: 春季=2017年5月8日～15日/夏季=2017年8月10日～17日/秋季=2017年11月17日～24日/冬季=2018年2月2日～9日

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市公共施設再編計画策定検討委員会	5月8日(火)午後2時から	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	5人(申し込み順)	事前に電話で企画政策課(☎724・2103)へ
〔(仮称)町田市産業振興計画19-28〕策定検討委員会	5月9日(水)午後5時～7時	市庁舎10階会議室10-4	10人(先着順)	直接会場へ問 産業政策課☎724・2129
町田市教育委員会定例会	5月11日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	5月14日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市都市計画審議会	5月14日(月)午後3時から	市庁舎3階第1委員会室(予定)	10人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ